

事業者各位



大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和6年度 第8回 保護具着用管理責任者教育のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、この度の労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）により、令和6年4月から「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されます。

この責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任できますが、選任することができない場合には、通達で定める「教育カリキュラム」を受講した者から選任しなければならないとされています。

本講習会は、「保護具着用管理責任者」として任せることができるよう必要な知識と技能を習得していただきますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、本講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 日時 第8回 令和7年2月18日（火）9：00開講～16：40終了予定
★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 講習会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11
電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 講師 化学物質専門家 労働安全コンサルタント 石川 紀夫 氏
- 講習科目（学科と実技講習）
 - 1) 関係法令
 - 2) 保護具着用管理
 - 3) 労働災害の防止に関する知識
 - 4) 保護具に関する知識
 - 5) 保護具の使用等方法等（実技）
- 受講料 1名様（税込、テキスト代含む）
会員事業場 13,750円 [10%対象 内消費税1,250円]
非会員事業場 14,850円 [10%対象 内消費税1,350円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 定員 30名
- 申込〆切 第8回 令和7年2月4日（火） ★定員になり次第締め切ります。

- 8 申込方法 当協会へ、下記の「**受講申込書**」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局（電話 7652-8221
ファックス 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾 1-27-16 大正産業
会館 2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。
なお、大正・港・西工(産)業会の会員は、所属の工(産)業会で受付します。
- 9 受講料納入 (1) 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（**関西
みらい銀行** 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
- (2) 締め切り日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「修了証」、事業場には「修了証明書」を交付します。
- 以上

保護具着用管理責任者教育 受講申込書

大阪西労働基準協会 御中	第8回 (2月18日)		令和 年 月 日
F a x 0 6 - 7 6 5 2 - 9 4 6 4			以下のとおり受講を申込みます。

注：受講日の右欄に○印を記入してください。

事業場名

〒 ー

所在地

担当者 所属氏名

T e l

F a x

受講者

※協 会 欄	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日
		昭・平 ・ ・ ・
		昭・平 ・ ・ ・
		昭・平 ・ ・ ・

注1 氏名等は、略字等を用いることなく正確に記入してください。

注2 「**受講申込書**」を提出していただければ、「**受講申込書兼修了者台帳**」の用紙を送付しますので、必要事項を記入の上、**持参又は郵便（FAXも可）**にて提出してください。

注3 お問合せは、大阪西労働基準協会（〒551-0031 大阪市大正区泉尾 1-27-16 大正産業会館 2階 T e l 7 6 5 2 - 8 2 2 1 F a x 7 6 5 2 - 9 4 6 4）までお願いします。